



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年5月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年5月30日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 成田市で開催される「関東の山車人形と成田祇園祭展」に
中之町山車人形が出展されます(資料1)
- 2 愛郷ぐんまプロジェクト第5弾の延長に伴う
しぶかわ観光応援キャンペーンを実施します(資料2)
- 3 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を7月4日から開始します(資料3)
- 4 各種申請書等における性別欄見直しの進捗状況をお知らせします(資料4)
- 5 令和3年度渋川市ふるさと納税の寄附状況をお知らせします(資料5)
- 6 住宅ローン【フラット35】地域連携型を開始します(資料6)

その他資料提供

- ・令和4年度「市民環境大学」を開催します(資料7)

○次回開催予定

日時：令和4年6月6日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月30日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	終了後	渋川市まちづくり財団理事長記者会見	記者会見室	まちづくり財団
	15:00	渋川市まちづくり財団評議員会	市民会館小ホール	まちづくり財団
	終了後	6月補正予算査定	庁議室	財務課
5月31日(火)	15:30	市長フォーラム2022	日本都市センター会館	秘書室
6月1日(水)	7:30	群馬県選出国會議員との朝の会	都市センターホテル	秘書室
	8:30	令和4年度全国手話言語市区長会総会	都市センターホテル	地域包括ケア課
	10:00	第92回全国市長会議(通常総会)	ホテルニューオータニ	秘書室
6月2日(木)	10:30	創生渋川への令和4年度予算要望の回答	市長応接室	財務課
	18:00	渋川地区自治会長OB会市政報告会	ホワイトパーク	市民協働推進課
6月3日(金)	13:30	渋川市文化協会総会	北橋ふれあいセンターホール	生涯学習課
6月4日(土)	11:00	東京台湾商工会との交流会	佛光山法水寺	観光課
6月5日(日)	11:30	(一社)日本善行会群馬県北毛支部20周年記念式典	ホテル松本楼	市民協働推進課
6月6日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料 1

発表：産業観光部 部長 金井 裕昭（観光課） 電話0279-22-2873 内線4899

成田市で開催される「関東の山車人形と成田祇園祭展」に 中之町山車人形が出展されます

300年の節目を迎えた「成田祇園祭」記念行事のPRとして開催される「関東の山車人形と成田祇園祭展」に、中之町山車人形が出展されます。

1 概 要

千葉県成田市最大の行事である「成田祇園祭」が、令和3年に300年という節目を迎えました。その記念行事として、関東の有名山車人形師の作品を集めた「関東の山車人形展」を開催したところ大変好評だったことから、令和4年度も「関東の山車人形と成田祇園祭展」として開催されます。

「よこやまともゆき 渋川山車まつり」に参加している本市中之町の所有する山車人形「竜神の舞」が、人形師横山朝之の作であることから、招待を受け出展する運びとなりました。

2 実施期間 令和4年6月4日(土)～7月10日(日)
※中之町の展示は6月25日(土)～7月10日(日)

3 開催場所 成田市文化芸術センタースカイタウンギャラリー4F及び5F

4 中之町コメント

【松岡久登自治会長】

縁があって出展させていただくことになりました。

残念ながら本年も渋川山車まつりは中止となりましたが、こうした形で中之町の山車人形を多くの方に見ていただけることをうれしく思います。

※渋川市中之町の山車は、明治34年（1901）人形師横山朝之によって制作されました。横山朝之は、江戸時代の人形師といわれています。中之町は、この山車及び人形を大正3年（1914）に高崎市新田町より購入し、同年の例大祭より曳きだしました。町の商家の土蔵で戦禍を免れた山車は、町内の人々の手により大切に保存されています。



5 その他

令和3年度の成田祇園祭は中止となりました。

令和4年度は開催に向け準備を進めているとのことです。

■問い合わせ先

産業観光部観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光振興係長 荒木 信彦（内線4881）

資料2

発表：産業観光部 部長 金井 裕昭（観光課） 電話0279-22-2873 内線4899

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾の延長に伴う しぶかわ観光応援キャンペーンを実施します

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾の期間延長に伴い、愛郷ぐんまプロジェクトの利用者に地域限定クーポンとして「渋川市ふるさと感謝券」を配布する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を、6月30日(木)宿泊分まで延長します。

1 概要

渋川市は、県が5月9日から実施している「愛郷ぐんまプロジェクト第5弾」の延長に伴い、地域限定クーポンとして「渋川市ふるさと感謝券」を配布する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を延長します。

2 内容

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾を利用して市内の同プロジェクト登録施設に宿泊した人に対し、市内の取扱店舗で利用可能な「渋川市ふるさと感謝券」2,000円分を、地域限定クーポンとして配布します。

※1施設につき1人当たり3連泊分（合計6,000円分）までを上限とします。

※本事業で配布する渋川市ふるさと感謝券は、宿泊費には利用できません。

3 対象者

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾を利用し、市内の登録施設に宿泊した群馬県民、茨城県民、埼玉県民、千葉県民、新潟県民、山梨県民、神奈川県民、長野県民、栃木県民及び福島県民

4 延長期間 令和4年6月1日(水)宿泊分～6月30日(木)宿泊分まで

※愛郷ぐんまプロジェクト第5弾の実施期間としますが、新型コロナウイルスの感染状況やG o T o トラベルの再開により、本事業を中止することがあります。

5 配布方法

対象者が宿泊当日にチェックインした際に、各施設のフロントで配布します。

6 有効期限 令和4年7月1日(金)まで

※5月31日(火)までの宿泊者は6月1日(水)まで。

7 これまでの実施状況

【愛郷ぐんま第2弾に伴って実施】

- (1) 実施期間 令和3年3月26日(金)～4月28日(水)
- (2) 利用実績 3万4,754枚／3,475万4,000円
- (3) 実施内容
 - ・群馬県民対象
 - ・当初1,000円分、4月12日から2,000円分を配布
 - ・当初予定は5月31日まで、新型コロナ第4波の到来により事業を中止

【愛郷ぐんま第3弾に伴って実施】

- (1) 実施期間 令和3年11月1日(月)～令和4年1月18日(火)
- (2) 利用実績 17万8,936枚／1億7,893万6,000円
- (3) 実施内容
 - ・当初群馬県民対象、令和4年1月4日から隣県に対象を拡大
 - ・1人1泊当たり2,000円分を配布
 - ・当初予定は1月31日まで、新型コロナ第6波の到来により事業を中止

【愛郷ぐんま第4弾に伴って実施】

- (1) 実施期間 令和4年4月1日(金)～令和4年4月28日(木)
- (2) 利用実績 集計中
- (3) 実施内容
 - ・当初群馬県民対象。その後、茨城県民、埼玉県民、千葉県民、新潟県民、山梨県民、神奈川県民、長野県民、栃木県民に順次対象を拡大
 - ・1人1泊当たり2,000円分を配布

【愛郷ぐんま第5弾に伴って実施】

- (1) 実施期間 令和4年5月9日(月)～令和4年5月31日(火)
- (2) 利用実績 集計中
- (3) 実施内容
 - ・群馬県民、福島県民、栃木県民、茨城県民、埼玉県民、神奈川県民、千葉県民、新潟県民、山梨県民、長野県民
 - ・1人1泊当たり2,000円分を配布

■問い合わせ先

産業観光部観光課 (電話0279-22-2873)

課長 関口 礼二 (内線4880)

観光振興係長 荒木 信彦 (内線4881)

資料3

発表：スポーツ健康部 部長 角田 義孝（健康増進課）電話0279-25-1321 内線1150

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を 7月4日から開始します

渋川市では、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を7月4日(月)から開始します。これに伴い、接種券は、6月上旬から順次発送します。

1 概要

令和4年4月28日付けで厚生労働省から、4月27日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、特例臨時接種として4回目接種を実施することが了承されるとともに、対象者について、「3回目接種の完了日から5カ月が経過した60歳以上の人など」とする方針が取りまとめられた旨が通知されました。

これを受け、渋川市は、令和4年2月から一般の高齢者の3回目接種を開始したため、この5カ月後となる7月から4回目接種を開始することとしました。具体的には、6月21日(火)から予約受付を開始し、市内医療機関において、7月4日(月)から接種を開始します。

2 対象者

3回目接種の完了日から5カ月が経過した人のうち、

- ・60歳以上の人
- ・18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人や重症化リスクが高いと医師が認める人

【対象者の見込数】

・60歳以上の人	3万2,500人
・18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人や重症化リスクが高いと医師が認める人（18歳以上60歳未満の人口に国が算定方法を示している想定率の8.2%を乗じたもの）	3万7,700人 のうち3,100人
	計3万5,600人

3 接種券の発送

【60歳以上の人への接種券発送スケジュール】

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種完了日から5カ月経過を目安に接種券を順次発送します(下表参照)。

3回目接種の接種月	接種券発送時期の目安
令和4年2月末まで	6月上旬
令和4年3月	7月上旬
令和4年4月	8月上旬

※6月上旬に、上記対象者(35,600人)のうち、7月末までに3回目接種から5カ月が経過する人、約15,000人に接種券を発送します

※上記以降も4回目接種の接種券を発送します

【18歳以上60歳未満の人で基礎疾患を有する人への接種券発送方法】

本人からの事前申請に基づき、接種券を発送します。

接種券番号が確認できるものを用意して、次の(1)～(3)のいずれかの方法で申請してもらいます(申請受付開始日は6月1日(水))。

(1) 電子申請

厚生労働省ホームページから「コロナワクチンナビ」にアクセスして、必要事項を入力して申請

(2) 電話申請

「渋川市コロナワクチンなんでも相談」に電話(電話050-3816-9016・受付時間：午前8時30分～午後7時)で申請

(3) 書類申請

申請書を郵送、FAXまたは持参で、新型コロナウイルスワクチン接種対策室(〒377-0007・石原6-1・FAX0279-25-7248)へ提出

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。また、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、各行政センターで配布する予定です

なお、電話や窓口での申請は混雑が予想されるため、電子申請の積極的な活用を、広報しぶかわや市ホームページで周知していきます。

4 予約方法

次の①～④のいずれかの方法で予約ができます(予約受付開始日は6月21日(火))。

【接種日時・医療機関を選べる予約方法】

① ぐんまワクチン接種LINE予約システム

電話用とLINE用で予約枠を分けて設定し、受け付けます。

※年齢で予約できる曜日の設定はしません。

② LINE予約サポート窓口

初回接種の予約時と同様に、市役所本庁舎、各行政センターでLINE予約のお手伝いをします。

詳しくは、決まり次第、広報しぶかわ、市ホームページでお知らせします。

③ 渋川市コロナワクチン予約専用電話

電話番号 050-8882-6271

受付時間 午前8時30分～午後7時(土・日曜日、祝日も受け付けます)

※①～③の方法での予約は、予約システム調整のため、毎週月曜日午前8時30分～火曜日午前8時30分の間、予約受付を休止します(直接予約を受ける医療機関を除く)。なお、月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日午前8時30分～水曜日午前8時30分の間に、予約受付を休止します。

【接種日時・医療機関を市が指定する方法】

④ おまかせ予約

接種券一体型予診票に「おまかせ予約申込書(はがき)」を同封し、自身で予約をとることが困難な人や、接種日時などに特段の希望がない人が、申し込めるようにします。申し込みのあった人には、後日、市で接種日時や接種場所をお知らせします。

※空き枠で接種日程を調整するため、接種時期が遅くなる場合があります。また、接種日時・接種場所・ワクチンの種類は指定できません。

5 推奨する予約受付期間の設定

3回目接種の予約時と同様に、「推奨する予約受付期間」（下表参照）を設定し、予約を分散させることで、予約の混雑緩和を図ります。

3回目接種日	推奨する予約受付期間	4回目接種日
2月3日(木)まで	6月21日(火)～7月3日(日)	7月4日(月)～17日(日)
2月4日(金)～10日(木)	6月28日(火)～7月3日(日) 7月5日(火)～10日(日)	7月11日(月)～17日(日) 7月18日(月)～24日(日)
2月11日(金)～17日(木)	7月12日(火)～17日(日)	7月25日(月)～31日(日)
2月18日(金)～28日(月)	7月20日(水)～31日(日)	8月1日(月)～14日(日)
3月1日(火)～14日(月)	8月2日(火)～14日(日)	8月15日(月)～28日(日)

※推奨する予約受付期間を過ぎても予約ができます

※上記以降も4回目接種は継続します

※予約状況などに応じて、予定を変更する場合があります

6 その他

4回目接種ができる医療機関は、現在調整中です。決まり次第、市ホームページや広報しづかわ6月15日号でお知らせする予定です。

参考

18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人や重症化リスクが高いと医師が認める人の基礎疾患などの定義は、以下のとおりです。

【基礎疾患などの定義】

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変など)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- ・18歳以上60歳未満であるが、BMIが30以上である

- ・18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

※上記の定義は、厚生労働省が作成している「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」から引用しています

■問い合わせ先

スポーツ健康部健康増進課新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室（電話0279-25-1321）

室長 一場 悦子（内線4600）

対策係長 小野 篤史（内線4652）

資料4

発表：総合政策部 部長 田中 良（政策創造課）電話0279-22-2396 内線2400

各種申請書等における性別欄見直しの進捗状況をお知らせします

渋川市は、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送れるよう共生社会の実現に向けた施策を推進しています。

その取り組みの一環として、性的マイノリティの方への配慮の観点から、各種申請書等における性別欄の見直しを、令和3年4月から順次行っています。

これまでに、見直しの対象となった111の文書のうち、71の文書について見直しが完了しました。残る40の文書についても引き続き見直しを進めていきます。

1 概 要

各種申請書等の性別欄の記載状況について、性別欄の見直しを検討するため、令和3年3月に調査を行いました。その調査結果に基づいて、令和3年4月1日から順次見直しを行うという方針を立て、必要のない性別欄の廃止に向けて、現在、全庁を挙げて取り組んでいます。

今回、見直しについての進捗状況調査を行いましたので、現在の進捗状況をお知らせするものです。

2 調査結果

令和4年1月の進捗状況調査及び令和4年5月に性別欄の必要性及び性別欄記載理由について再確認した結果、性別欄のある申請書等の文書は249ありました。その中で性別欄の見直しの対象となった111の文書のうち、71の文書については見直しが完了しました。残る40の文書については引き続き見直しを進めていきます。

(1) 性別欄のある申請書等（令和4年5月18日時点）

No.	内 容	件 数
1	担当課で検討した結果、性別欄の見直し対象としたもの	111
2	上位法令等（指針も含む）の規定により、性別欄が必要であるもの（国、県への報告を含む）	107
3	市の統計上、性別欄が必要であるもの（集計結果の公表や今後の事業等への活用など）	9
4	性別により対応等が異なるため、性別欄が必要であるもの（性別を把握することが事業を実施する上で必要など）	22
合 計		249

(2) 見直し状況（見直し対象としたもの）

No.	内 容	件 数
1	見直しが完了したもの	71
2	今後見直しをする予定のもの	39
	： 今回の調査で見直しすることになったもの	5
	： 規則改正等が必要で、現在手続き中のもの	34
3	システム改修時に見直しをするもの	1
合 計		111

参考

内 容	主な文書
見直しが完了したもの	・ 渋川市統計調査協力員設置要綱様式第 1 号 ・ 渋川市本人通知制度事前登録申込書 ・ キッズガード登録申込書 ・ 高等職業訓練促進給付金等支給申請書 ・ 渋川市生活援助食事サービス事業利用申請書
上位法令等（指針も含む）の規定により、性別欄が必要であるもの（国、県への報告を含む）	・ 住民票（住民基本台帳法第 7 条） ・ 生活保護法による保護の開始申請書（生活保護法・生活保護法施行規則） ・ 児童手当・特例給付 認定請求書（児童手当法施行規則） ・ 介護保険者証交付申請書（介護保険法施行規則） ・ 農業経営改善計画認定申請書（農業経営基盤強化促進法 基本要綱）
市の統計上、性別欄が必要であるもの（集計結果の公表や今後の事業等への活用など）	・ 「創業希望者 個別カルテ」 ・ 奨学金貸与申請書 ・ 区域外就学許可申請書 ・ 小規模特認校就学申請書 ・ 図書利用券申請書
性別により対応等が異なるため、性別欄が必要であるもの（性別を把握することが事業を実施する上で必要など）	・ 渋川市災害時避難行動要支援者登録申請書兼個別支援プラン登録申請書 ・ 子育て短期支援事業利用申請書 ・ 渋川市救急医療情報キット交付申請書 ・ 渋川市認知症高齢者等搜索支援登録情報個人票 ・ 海外派遣身体検査書

■問い合わせ先

総合政策部政策創造課（電話0279-22-2396）

課長 佐藤 多恵子（内線2420）

企画戦略・共生社会推進係 坂本 和馬（内線2122）

資料5

発表：総合政策部 部長 田中 良（政策創造課）電話0279-22-2396 内線2400

令和3年度渋川市ふるさと納税の寄附状況をお知らせします

令和3年度の渋川市ふるさと納税は、巣ごもりによるふるさと納税への需要増加等により、寄附件数、寄附金額ともに前年度より増加となりました。
寄附の使い道としては、「2 誰もが暮らしやすい共生社会実現」や「6 高齢者等移動支援事業」が前年度より増え、誰もが生き生きとした人生を送ることができるまちづくりに対する応援を多くいただきました。

1 寄附件数・金額

	寄附件数（件）		寄附金額（千円）	
	累計	月平均	累計	月平均
令和3年度	4,023	335	233,026	19,419
令和2年度	3,449	287	192,673	16,056
前年度比	116.6%	116.7%	120.9%	120.9%

2 寄附件数・金額の内訳

	寄附件数（件）		寄附金額（千円）	
	累計	割合	累計	割合
返礼品（※1）				
1 感謝券	1,188	29.2%	194,774	83.6%
2 特産品	2,871	70.6%	38,037	16.3%
3 辞退	5	0.1%	215	0.1%
使い道				
1 子どもを守る安全・安心対策	930	23.1%	38,460	16.5%
2 誰もが暮らしやすい共生社会実現	281	7.0%	17,817	7.6%
3 ふるさと渋川学生応援	316	7.9%	15,000	6.4%
4 郷土の歴史・文化保存継承	219	5.4%	13,570	5.8%
5 健康寿命の延伸関連事業	120	3.0%	11,630	5.0%
6 高齢者等移動支援事業	147	3.7%	9,080	3.9%
7 移住定住支援	180	4.5%	7,300	3.1%
8 まちなか再生活活性化事業	113	2.8%	6,850	2.9%
9 モータースポーツイベント	97	2.4%	5,850	2.5%
10 美術館応援（令和3年7月～）	136	3.4%	5,800	2.5%
11 駅周辺等整備事業	88	2.2%	4,340	1.9%
12 市民会館を活用した文化の創造	42	1.0%	2,510	1.1%
13 MICE等イベント	32	0.8%	1,920	0.8%
指定なし	1,322	32.9%	92,899	39.9%
地区				
1 県外	3,309	82.3%	128,422	55.1%
2 市外県内	713	17.7%	104,594	44.9%
3 市内	1	0.0%	10	0.0%
※1 感謝券と特産品の両方を選択した申込みについては、両方に計上。				

参考

寄附金の使い道

使い道	活用内容
1 子どもを守る安全・安心対策関連事業	幼児・児童に焦点を当てた安全・安心対策事業を用途に加え、交通事故防止や防犯のための道路整備・啓発、災害時の備蓄、母子の健康診査や相談体制の充実等、子どもたちが安全・安心に成長できるまちづくりに寄附金を使用します。
2 誰もが暮らしやすい街づくり・共生社会実現プロジェクト	「共生社会実現のまち 渋川市」として、障害のある人や外国人、高齢者など、誰もが生き生きとした人生を送ることができるまちづくりを進めるための取組に寄附金を活用します。
3 ふるさと渋川学生応援プロジェクト	渋川の子どものたちの学びと夢を応援し、世界で活躍する人材を育てるとともに、郷土のことをよく知り、地域に愛着と誇りを感じてもらうため、返済不要の奨励金の給付や英語教育の充実、学習環境の整備等に寄附金を活用します。
4 郷土の歴史・文化保存継承プロジェクト	渋川市には、遺跡や歴史的建造物、お祭りや伝統芸能など、有形無形の文化財が地域ごとに数多く残されています。先人たちがつないできた歴史と文化を次の世代に継承するための取組に寄附金を活用します。
5 健康寿命の延伸及び疾病予防等関連事業	健康で安心して暮らせる環境づくりを進めるため、各種検診事業の実施や受診の推進、感染症の予防等を行う事業に寄附金を使用します。
6 高齢者等移動支援事業	高齢者等が日常生活における移動を円滑に行うことができるよう、交通弱者の移動手段の確保に関連した事業に寄附金を使用します。
7 Withコロナ今こそ渋川！！移住定住支援プロジェクト	コロナ禍の影響により都会から地方移住への機運が高まる中において、住みたい街としての本市の魅力向上を図るとともに、移住希望者を応援するため、本市への移住・定住促進を図る取組に寄附金を活用します。
8 まちなか再生活活性化事業	空き店舗の活用や中心市街地の活性化やイベント開催など、まちなかの活性化を行う事業に寄附金を使用します。
9 モータースポーツイベントを活用した地域活性化関連事業	渋川市では、全日本ラリー選手権やTOYOTA GAZOO Racingなどのモータースポーツイベントが開催され、全国各地からたくさんの方が訪れています。今後も、地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、モータースポーツイベントを始め市道等の整備、交通安全に関する事業に寄附金を使用します。
10 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館応援プロジェクト	市美術館は建物の老朽化や賃貸借契約終了に伴い、令和5年4月までに渋川市役所第二庁舎への移転を計画しています。寄附金は、市美術館の移転・運営等に活用します。
11 駅周辺等整備事業	鉄道利用者の利便性の向上、賑わいのある駅前空間の形成、駅前の良好な環境の維持、公共交通の利用促進及び駅周辺地域活性化に関する事業に使用します。
12 新しい渋川市民会館を活用した演劇、音楽等文化の創造・発信事業	渋川市民会館は、皆様からいただいた寄附を活用して令和2年2月にリニューアルオープンいたしました。今後も、コンサート、演劇、伝統芸能など、市民が様々な分野の芸術文化に触れられる場となるよう、寄附金を使用します。
13 MICE等イベントを通じた交流人口の拡大事業	渋川市の交通利便性や観光資源の魅力を全国へ発信し、交流人口を拡大するためのイベント誘致に寄附金を使用します。

■問い合わせ先

総合政策部政策創造課（電話0279-22-2396）

課長 佐藤 多恵子（内線2420）

企画戦略・共生社会推進係 坂本 和馬（内線2122）

資料6

発表：建設交通部 部長 柴崎 憲一（都市政策課）電話0279-22-2073 内線4700

住宅ローン【フラット35】地域連携型を開始します

渋川市は、住宅金融支援機構と連携し、市の対象支援制度の利用予定者が、住宅ローン【フラット35】を利用する場合、借入金利が一定期間引き下げとなる、【フラット35】地域連携型を、6月1日(水)から開始します。

1 概 要

【フラット35】地域連携型は、子育て支援や地域活性化に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による財政的支援と合わせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

渋川市も住宅金融支援機構と連携し、【フラット35】地域連携型を開始します。

2 対 象 者

下記の対象支援制度の利用予定者

対象支援制度	担当課（問い合わせ先）
(1) 移住者住宅支援事業	政策創造課移住定住支援係 (電話0279-22-2401)
(2) 空家跡地活用定住者住宅支援事業	
(3) 空家活用等支援事業 (空家活用支援補助金)	建築住宅課指導係 (電話0279-22-2072)
(4) 居住誘導区域定住促進事業	都市政策課計画係 (電話0279-22-2073)

3 引下げ幅・期間

種 別	引下幅	期 間	要 件
地域活性化	年▲0.25%	当初5年間	対象支援事業の利用予定者
子育て支援	年▲0.25%	当初10年間	対象支援事業の利用予定者かつ 対象支援事業の子育てに関する 加算の該当者

※試算例（住宅金融支援機構ホームページ参照）

借入額3,000万円（融資率9割以下）、借入期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし、借入金利年1.5%の場合

▷地域活性化＝約39万円減額

▷子育て支援＝約73万円減額

4 利用方法

所定の申請書に必要書類を添えて、対象支援制度の担当課へ提出してください。

要件などを確認後、証明書を交付しますので、【フラット35】の借入契約までに取扱金融機関へ提出してください。

5 事業開始年月日 令和4年6月1日(水)

6 その他

【フラット35】地域連携型の実施は、県内自治体で本市が5番目になります。

※実施済み自治体＝前橋市、富岡市、安中市、中之条町

参考

対象支援制度の概要

1 移住者住宅支援事業

渋川市内の定住人口増加のため、市外から住宅を取得（新築又は中古住宅の購入等）して転入した方を対象に最大120万円（市内過疎地域に転入した場合は最大220万円）の補助金を交付します。

2 空家跡地活用定住者住宅支援事業

渋川市内の空き家等対策と定住人口の増加を同時に促進するため、自身が所有又は直系もしくは3親等以内の親族が所有する空き家を解体し、同地番内に新築住宅を取得する40歳未満の方を対象に最大60万円の補助金を交付します。

3 空家活用等支援事業（空家活用支援補助金）

空き家の利活用を促進し、良好な市街地の形成と定住の促進を図るため、20万円以上の空き家リフォーム工事の10分の1（最大50万円）の補助金を交付します。

4 居住誘導区域定住促進事業

渋川市立地適正化計画で定める「居住誘導区域（渋川市役所周辺・渋川駅周辺及び八木原駅周辺）」への居住の誘導を促進するため、「居住誘導区域」で住宅を取得する市民を対象に最大50万円の補助金を交付します。

■問い合わせ先

建設交通部都市政策課（電話0279-22-2073）

課長 松田 忠義（内線4790）

計画係長 樺澤 華一（内線4784）

資料7

発表：市民環境部 部長 萩原 義人（環境森林課） 電話0279-22-2114 内線1100

令和4年度「市民環境大学」を開催します

令和4年度の「市民環境大学」は、気候変動対策を全体テーマとし、気候変動の原因となる温室効果ガス排出量の削減（緩和）と、気候変動に対する自然や人間社会のあり方の調整（適応）の2つの観点から、今わたしたちができることについて全5回の講義を通して学習します。

1 令和4年度全体テーマ 「気候変動対策」

2 開催日及び内容等

回	期日	内 容
第1回	7月3日(日)	テーマ：気候変動に適応するために熱中症対策を学ぼう 講 師：大塚製薬株式会社 営業課長 延命 伸一郎さん
第2回	9月11日(日)	テーマ：脱炭素社会実現に向けてクールチョイス 講 師：群馬県地球温暖化防止活動推進員 中島 啓治さん・梅山 さやかさん
第3回	11月6日(日)	テーマ：エコで、快適に移動できる社会を目指して 講 師：高崎経済大学地域政策学部 准教授 小熊 仁さん
第4回	令和5年 2月5日(日)	テーマ：脱炭素社会実現に向けた日本のエネルギー事情 を学ぼう 講 師：群馬大学大学院理工学府知能機械創製部門 助教 ゴンザレス・ファンさん
第5回	令和5年 3月5日(日)	テーマ：脱炭素で経済成長！？脱炭素社会に適応しよう 講 師：高崎経済大学地域政策学部 准教授 森田 稔さん

※開催時間は、全回午後1時30分～3時30分

3 開催場所 渋川市中央公民館4階ホール

4 対 象 者 市内在住、在勤、在学で、原則全回参加できる人

5 定 員 30人（先着順）

6 申込方法 電話で環境森林課（電話0279-22-2114）へ

7 申込開始日 令和4年6月8日(水)

■問い合わせ先

市民環境部環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

環境政策係長 狩野 健一（内線1146）